

文京区国内交流自治体食材購入費補助事業の実施について

1 目的

区内で飲食店を経営する個人又は法人（以下「区内飲食店」という。）が協定等締結自治体の食材を購入し、当該飲食店で提供する事業に要する経費の一部を補助することにより、他の地域が持つ魅力の発信及び住民の交流を促進し、互いの地域の活性化を図る。

※協定等締結自治体：岩手県盛岡市、茨城県石岡市、新潟県魚沼市、石川県金沢市、山梨県甲州市、島根県津和野町、広島県福山市、福岡県北九州市、熊本県熊本市、熊本県上天草市

2 補助対象者

区内飲食店

3 補助対象経費

食材購入費（送料及び交通費を除く。）

4 補助金額

補助対象経費に2分の1を乗じた額（1店舗あたり最大5万円）

5 補助予定件数

10店舗

6 選考

区内飲食店から提出された申請書等を書類選考し、補助金を交付する区内飲食店（以下「補助飲食店」という。）を決定する。

7 周知方法

(1) 申請募集

区報（6月10日号）、区ホームページ、区内商店会に加入する飲食店へのDM等

(2) 補助飲食店の紹介

区報（9月25日号）、区ホームページ、チラシ等

8 今後のスケジュール

令和元年7月	申請受付・補助飲食店決定
7月	総務区民委員会報告
9月	補助飲食店の紹介
10月~12月	補助飲食店による料理提供期間